



# 2013 自治労 Vol.06

## つべつ

2013.1.18(金)

発行:自治労津別町役場職員組合 教育宣伝部

# 「逓減措置」年度切替えに

## 17日最終交渉で道本部要求勝ち取る

道本部は、17日午後3時より北海道市町村職員退職手当組合（以下、退手組合）との交渉を持ち、最終的な見解を質しました。

退手組合は支給水準については国どおりとしたこれまでの回答に終始しましたが、道本部が強く要求してきた逓減措置については、当初提案を変更し、年度主義による逓減とする回答を引き出しました。

また、退職手当見直しに係る官民比較対象企業規模などのルール化について、全国協議会の場などでの意見を検討するなど、道本部の主張を一定踏まえた見解を示しました。

この最終回答を受けて、道本部と退手組合は確認書を交わし妥結しました。

退職手当の支給水準見直しについては、これから北海道（地公三者）や網走、北見市など、独自条例を有する自治体で交渉が山場を迎えます。道本部は本日の成果を最低妥結ラインとして他の自治体の交渉に波及させていく方針です。

### 全道統一29分スト解除

交渉妥結により、17～18日の超勤拒否、本日18日の29分ストは解除されました。  
※29分ストは時間外職場集会に変更ですが、町職は昨日の職場集会をその取り組みに代えます。

### 道本部全体の取組みの成果

大幅な支給水準の引き下げに対して道本部は、退手組合としての独自の判断を最後まで求めましたが、退手組合が姿勢を変えなかったことは極めて不満です。今後は引き下げられた退職手当を回復するため、退職時点での給与額の引き上げに向けて要求をしてくるはなりません。

一方、逓減措置の年度途中の切り替えについては、年度途中の退職が出ることに伴う市町村の人事管理上の問題を強く訴え、また、加入市町村からの意見書等の取り組みを行った結果、年度毎に引き下げを行うとする回

答を勝ち取ることができました。この回答は3万筆を超える署名や各単組からの取り組みの成果であり公務員労働者を取り巻く厳しい情勢の中において唯一、前進した結果ともいえます。町職は引き続き道本部に結集し闘争の前進に向け、全力をあげていきます。

現行の調整率 104/100	調整率引下げの逓減措置の期間	
	国家公務員 (法改正で施行済)	交渉妥結結果 (道本部要求どおり)
98/100	2013年1月1日 ～2013年9月30日	2013年4月1日 ～2014年3月31日
92/100	2013年10月1日 ～2014年6月30日	2014年4月1日 ～2015年3月31日
87/100	2014年7月1日～	2015年4月1日～

※ 17/100の減額は、約10カ月分になります。

# 地公給与7.8%削減問題②

## 自治体首長から麻生財務相に批判

### 「協議の場」で地方を恫喝！

昨年2月に成立した臨時特例法で、国家公務員の給与が2012～2013年度の2年間、平均7.8%の削減となり、東日本大震災の復興財源に充てられています。

「国に比べて地方公務員の給与が高くなっているのだから、その分を是正してもらいたい」。麻生財務相（副総理）は15日の「国と地方の協議の場」においてこのように述べ、2013年度の地方公務員給与を国と同様に削減することを地方6団体に要請し、地方交付税の削減を明らかにしました。「あれはどう考えても（地方公務員も）やるという約束で（国も）やっているんだから、（地方も）7.8%に合わせてもらうのが当然だ」。麻生財務相は給与削減を「約束」とする発言を繰り返していますが、国家公務員の給与削減のための臨時特例法の成立に際し、地方公務員の給与についても「自治体において自主的かつ適切に対応されるものとする」とする法律の付則を発言の根拠としています。まさに何でもあり、言ったモン勝ちの地方の実態無視！の恫喝です。

### 地方6団体代表 毅然と批判

「地方側、猛反発」「国と地方の激しい攻防」と報道されているように「国と地方の協議の場」では、地方6団体の代表は麻生財務相に対し毅然と批判をしましたが、今後の調整を新藤総務相が地方側と進めていくことが確認されました。前回の教宣でも全国市長会の森会長（新潟県長岡市長）が、麻生財務相を批

判する発言を紹介しましたが、全国の自治体首長から麻生批判が相次いでいます。

福岡県の小川知事は「これまでの地方の取り組みを評価していない。デフレ脱却をしていこうという中であって、こういう対策は消費を抑制する。地方全体の消費をこれ以上下げないためにも給与水準引き下げは慎重であるべきだ」と批判。さいたま市の清水市長は「自主的に削減するという臨時特例法の趣旨に反する」、民主党政権が創設した一括交付金を廃止して「ひも付き補助金」に戻すという政府方針には「地方分権が後退するのではないかと危惧している」と批判しました。財務省幹部からも「給与削減をちゃんとやっている自治体のことも考えなくてはいけない」との声が出ているようです。（続く）

※「ちゃんとやっている」は腹立たしい表現！

## 春闘期の日程

1/18（金）

青年婦人部第38回定期大会 [研修室]

1/19（土）

地方本部2013春闘討論集会 [北見市]

出席：執行部（山田・大矢根・松木繁・榎）

1/19（土）

連合地協青年女性委員会定期総会 [北見市]

1/20（日）午前11時

乃村吉春後援会事務所開き [共和元東宅]

1/21（月）

第3回執行委員会 [職員研修室]

1/22（火）

第1回支会長会議 [図書室]

1/24（木）

第2回茶話会（女性組合員） [職員研修室]

1/26（土）午後7時（予定）

篠原真稚子後援会事務所開き [本町自宅]

2/2（土）～3（日）

道本部女性交流集会・政治学習会 [札幌市]

2/6（水）

道本部第54回臨時大会 [札幌市]

出席：山田委員長

# 連合旗開き

## 1月25日（金）

午後5:30 集合 町民会館